

平成 27 年 9 月 29 日記者発表資料

平成 27 年 9 月 17 日作成  
健康福祉部介護保険課  
担当：課長 尾崎正  
内線：2355

## 10 月 1 日から「三木市成年後見支援センター」を開設

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、成年後見制度（預貯金の管理や日常生活での様々な契約などを法律面や生活面で保護したり支援したりする制度）を円滑に利用することができるよう本人の権利を守る援助者（成年後見人）に関する相談窓口を一本化します。市民の皆様に対して窓口をわかりやすくするとともに、本人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用支援を行う『三木市成年後見支援センター』を開設します。

この事業は、三木市が三木市社会福祉協議会へ委託して行います。

### 1 所在地

三木市大塚 1 丁目 6 番 40 号（総合保健福祉センター 2 階）  
三木市社会福祉協議会内

2 電 話 0794-83-0226（10 月 1 日から）

3 F A X 0794-86-0860（10 月 1 日から）

### 4 主な業務

- (1) 成年後見制度に関する相談・利用支援
- (2) 成年後見制度に関する広報・啓発
- (3) 成年後見人への活動支援、市民後見人の育成等

5 相談時間 月～金曜 午前 8 時 30 分～午後 5 時（祝日・年末年始を除く。）

### 問い合わせ先

三木市健康福祉部介護保険課介護予防グループ  
電話 0794-82-2000（内線 2305）